

平成24年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(平成23年度対象)

平成24年8月

川島町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
	(1) 点検評価の対象	
	(2) 学識経験者の知見の活用	
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
	(1) 教育委員会会議開催の状況	2
	(2) 委員会の構成要件（H24.3.1現在）	5
	(3) 委員の研修等（研修・会議・総会・情報交換会等）の状況	5
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	
	重点施策 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進	
	中 柱 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進	6
	中 柱 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	10
	中 柱 質の高い学校教育の推進	12
	中 柱 家庭・地域の教育力の向上	13
	重点施策 健やかで明るく、仲良く助け合い、社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進	
	中 柱 家庭教育の充実	14
	中 柱 青少年の健全育成の充実	16
	中 柱 学習情報の提供の充実	19
	中 柱 生涯学習支援の人材確保・活用の推進	21
	重点施策 人権を尊重する心豊かな人づくりの推進	
	中 柱 人権を尊重した心の教育の推進	23
	中 柱 人権尊重の啓発活動の推進	24
	重点施策 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞	
	中 柱 充実した人生を築く生涯学習の推進	25
	中 柱 身近な自然を活かしたスポーツの推進	28
	中 柱 学習施設の整備・充実	31
5	教育に関し、学識経験を有する者の意見	32
6	結びに	35
	[参考資料]	
	・平成23年度川島町教育行政重点施策	39

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、学識経験者の意見をいただき、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとされています。

川島町教育委員会では、同法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、平成23年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成しました。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「平成23年度川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者 立正大学地球環境学部非常勤講師
東京国際大学人間社会学部非常勤講師 菊池 建太 氏

3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	(定例) 4回	4月27日(水) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について ・学校司書教諭の任命について ・川島町立小・中学校評議員の委嘱について ・文芸かわじま(第21号)編集委員の委嘱について ・平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について(当初認定) ・区域外就学の協議・承諾について ・臨時職員の雇用について ・第4次川島町生涯学習推進総合計画について 	公開	0人
2	(定例) 5回	5月27日(金) 13:15～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ・川島町学校教育関係役職員の委嘱について ・川島町社会教育関係役職員の委嘱について ・平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について(追加認定) ・臨時職員の雇用について(理科支援員) 	公開	0人
3	(定例) 6回	6月28日(火) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・臨時職員の雇用について ・6月町議会定例会概要報告について ・原発事故に関する放射性物質の検査等について 	公開	0人
4	(定例) 7回	7月25日(月) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度対象川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告等について ・平成24年度使用中学校用教科用図書の新採択について ・川島町社会教育関係役職員の委嘱について(文化財保護審議会委員) ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外通学の許可について 	一部非公開	0人

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開 の状況	傍聴 者数
5	(定例) 8回	8月30日(火) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・川島町社会教育関係役職員の委嘱について ・今後の川島幼稚園の運営について ・区域外就学の協議・承諾について ・共催・後援の申請に係る承認について ・川島町立幼稚園・小中学校エアコン運用指針について ・学校給食用食材の安全性について ・川島幼稚園の給食食材の安全性について ・川島幼稚園に関するアンケート結果について 	公開	0人
6	(定例) 9回	9月26日(月) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度当初川島町立小中学校教職員人事異動の方針について ・平成24年度川島幼稚園入園募集要項(案)について ・平成23年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について ・川島町立川島幼稚園長の任命について ・区域外就学の協議・承諾について ・臨時職員の雇用について ・平成23年9月町議会定例会報告について ・公文書の任意的開示申出書に対する回答について ・川島幼稚園に関するアンケート結果について 	公開	0人
7	(臨時) 2回	10月4日(火) 15:00～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会教育長の選任について ・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて 	一部非公開	0人
8	(定例) 10回	10月28日(金) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度以後の入学児童数の予測について ・防災行政無線による子どもの見守り活動放送について ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外通学の許可について ・平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について(追加認定) 	公開	0人
9	(定例) 11回	11月28日(月) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて ・川島町立小・中学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱を定めることについて ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外就学の承認について 	公開	0人

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開 の状況	傍聴 者数
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について(追加認定) ・川島町育英資金貸付制度の見直しに係るアンケート調査結果について ・平成24年度川島幼稚園入園募集結果について ・平成23年度新体力テストの結果について ・親の学習結果報告について ・12月町議会定例会の会期及び議案等について 		
10	(定例) 12回	12月19日(月) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・中山・伊草小学校区以外の小学校における学童保育について ・要保護児童生徒の認定について ・区域外就学の承認について ・区域外就学(私立小学校)の届出について ・12月町議会定例会概要報告について ・共催・後援の申請に係る承認について ・平成24年成人式開催要項について 	公開	0人
11	(定例) 1回	1月24日(火) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島幼稚園敷地内建物の学童保育施設への転用について ・小見野小学校特別支援学級の設置について ・臨時職員の雇用について ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外通学の許可について ・平成24年第1回川島町議会臨時会概要報告について ・平成23年度第2回生徒指導に関する調査結果について ・入学通知書の送付について 	公開	0人
12	(定例) 2回	2月27日(月) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町公民館設置及び管理条例及び川島町立図書館設置条例の一部を改正する条例を町議会へ提出することについて ・川島町スポーツ振興条例等の一部を改正する条例を町議会へ提出することについて ・平成24年度川島町教育行政重点施策について ・平成23年度川島町教育委員会表彰規程に基づく受賞者の選考について ・平成24年度当初教職員人事異動計画について ・川島町育英資金貸付申請に係る貸付の決定について ・川島町教育委員会委員長の選任について ・川島町教育委員会委員長職務代理者の選任について 	公開	0人

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開 の状況	傍聴 者数
			<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて ・平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について(追加認定) ・平成24年度吉見町との区域外就学について ・区域外就学(私立中学校)の届出について ・区域外通学の許可について ・川島町障害児就学支援委員会の審議結果について ・臨時職員の雇用について 		
13	(定例) 3回	3月26日(月) 14:00～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立幼稚園預かり保育実施要綱を定めることについて ・川島町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町立川島幼稚園長の任命について ・川島町学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・川島町立学校面接指導医師の委嘱について ・川島町社会教育指導員の委嘱について ・川島町社会教育関係役職員の委嘱について ・平成24年3月町議会定例会概要報告について ・区域外就学の承認について ・区域外通学の許可について ・共催・後援の申請に係る承認について ・臨時職員の雇用について 	公開	0人

○会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。

(2) 委員会の構成要件(H24. 3. 1現在)

委員数	保護者である委員数	男女数	委員再任回数	委員長再任回数
5人	1人	男性 4人 女性 1人	0回 5人 1回 0人	1回

○委員数は法定数(地教行法第3条)で、保護者の要件を満たす委員は、1人となっています。(同法第4条第4項)

(3) 委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	県	西部	比企	町
委員対象		1	1	4	1
教育長のみ対象	1	6	10	6	1

○委員対象の研修等の参加回数は 7回で、延べ参加人数は15人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は24回でした。

4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	「教育に関する3つの達成目標」の推進
目的	「教育に関する3つの達成目標」を推進し、児童生徒に「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎基本を身に付けさせます。
主な取組	授業の工夫・改善を行い、学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高めながら、きめの細かい指導を行います。児童生徒に必ず身に付けさせたい基礎的・基本的な力、特に読む・書く、計算の力を高めます。また、基本的な生活習慣を改めさせながら「規律ある態度」を身に付けさせます。なお、学ぶ力のもととなる「体力」を、体育の授業をはじめ、遊びや部活動等の体験を意図的に増やし、工夫しながら向上させます。
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>〈小学校〉</p> <p>「学力」達成目標は、小学校第1学年から第6学年までの達成率の平均が95.4%であり、平成22年度より2.1ポイント上回りました。</p> <p>「規律ある態度」達成目標は、全学年全ての項目である72項目中66項目が達成率80%以上であり、平成22年度の68項目を2項目下回りました。</p> <p>「体力」達成目標は、新体力テストの総合評価上位3ランク（A+B+C）の割合の合計は84.3%で、平成22年度より1.6ポイント下回りました。</p> <p>〈中学校〉</p> <p>「学力」達成目標は、中学校第1学年から第3学年までの達成率の平均が92.9%であり、平成22年度より0.5ポイント下回りました。</p> <p>「規律ある態度」達成目標は、全学年全ての項目である36項目が達成率80%以上であり、平成22年度の33項目を3項目上回りました。</p> <p>「体力」達成目標は、新体力テストの総合評価上位3ランク（A+B+C）の生徒の割合の合計は81.1%で、平成22年度より5.4ポイント下回りました。</p> <p>・ 県の目標とする指数 （学力）・・・小6、中3 95% （規律ある態度）・・・すべての項目で80%の達成率 （体力）・・・新体力テスト総合評価上位3ランク（A+B+C）の割合 小・中とも80%</p> <p>2 課題</p> <p>「学力」のうち「計算」の分野で、技能を活用する問題に課題があります。また、「体力」については、各学校で「長座体前屈」や「立ち幅とび」などに課題があります。今後も、各学校における具体的な方策・改善について指導や助言・見届けをしていく必要があります</p>

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	新教育課程への移行を踏まえた学力の質的向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒が、生涯を通じて自己実現し続けることができる力「生きる力」を育みます。
主な取組	<p>川島町学校教育推進委員会を中心に「生きる力」を育むための具体的な指導のあり方について協議し各校に浸透するようにしました。特に、児童生徒が自ら考え、判断し、実践していける力を育むために、各学校で、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開しました。</p> <p>知識や技能を身に付けさせると共に、これらの力を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、実際に活動しながらの学習など体験活動を意図的に多く取り入れた学習を実践しました。</p> <p>各学校で、児童生徒の一人一人に、当番や係活動、児童・生徒会や委員会活動等を体験させ、他者との学び合いを通じて、様々な場面での課題を一つ一つ解決しながら、思いや願いを実現していく力を育みました。また、児童生徒の学習習慣が確立するよう、家庭との連携を図り協力を求めながら取り組みました。</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>新しい学習指導要領でも、引き続き「生きる力」の育成を求められています。小・中学校では年度のスタート前までに、次年度に向けての自ら課題を見つけ、自ら考え、判断し、解決していく力を伸ばしていくことができる学習指導計画を作成することができました。小学校では、これらの計画に沿った各教科等で教育活動を実践することができました。</p> <p>また、新しい学習指導要領を見据えた移行期間に町学校教育推進委員会では、指導力向上のための取組を互いに確かめ合いながら、各学校での効果的な指導実践に生かし行うことができました。</p> <p>知識や技能を身に付けさせること、これらの力を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むこと、また、より体験的な活動を取り入れた学習を実践しました。</p> <p>小学校では、1年生から6年生までが共に活動し合う「縦割活動」による遊びや全校遠足を通して、中学校では、部活動や体育祭などの学校行事で異学年生徒が、共に交流し学習することから、生涯を通じて自己実現していく力、生きる力を上級生から学ぶという貴重な機会も体験できました。なお、家庭の協力を得ながら、家庭での学習が行えるように取り組むことができ、家庭学習の習慣化が少しずつ身に付いています。さらに、連携を図り協力を求めながら取り組みました。</p> <p>2 課題</p> <p>「生きる力」を育むためには、特色ある教育活動を展開する中で、基礎的基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むことなどが挙げられます。今後は、より体験活動を取り入れながら学ぶ取組を、学習の中にどう生かしていくかさらに研究、実践していくよう計画し、指導をしていく必要があります。</p>

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進																																			
重点施策中柱	確かな学力と自立する力を育成する教育の推進																																			
重点的に取り組む施策等	豊かなコミュニケーション能力を育む各教科・領域における言語活動の充実																																			
目的	各教科等のねらいや学習内容に即しながら、新学習指導要領の改善事項の一つである「言語活動の充実」を図り、日々の授業実践を充実させます。																																			
主な取組	<p>各学校では、児童生徒の豊かなコミュニケーション能力を育成するため、児童生徒が伝え合う機会を多く採り入れられるような授業を実践しました。</p> <p>教育委員会主催による「教科等指導法研修会」を開催しました。</p> <p>開催日 8月25日、26日</p> <p>場所：川島町コミュニティセンター他</p> <p>全体会・講義 「各教科における言語活動の充実」 —確かな学力を育む指導の工夫・改善—</p> <p>西部教育事務所 学力向上推進担当 青木伸広 指導主事</p> <p>分科会指導者</p> <table border="0"> <tr> <td>国語</td> <td>指導者</td> <td>吉見町立西小学校</td> <td>利根川勝美</td> <td>校長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指導者</td> <td>川島町教育委員会</td> <td>柳澤 睦夫</td> <td>指導主事</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>指導者</td> <td>川島町教育委員会</td> <td>生駒 義郎</td> <td>指導主事</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>指導者</td> <td>小見野小学校</td> <td>井田 邦男</td> <td>校長</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>指導者</td> <td>西中学校</td> <td>佐藤 路傍</td> <td>校長</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>指導者</td> <td>滑川町教育委員会</td> <td>櫻井 誠</td> <td>指導主事</td> </tr> <tr> <td>外国語</td> <td>指導者</td> <td>吉見町立北小学校</td> <td>杉田 和子</td> <td>教頭</td> </tr> </table> <p>参加者 国語・・・25人 社会・・・6人 算数・・・12人 数学・・・3人 理科・・・5人 外国語・・・7人</p>	国語	指導者	吉見町立西小学校	利根川勝美	校長		指導者	川島町教育委員会	柳澤 睦夫	指導主事	社会	指導者	川島町教育委員会	生駒 義郎	指導主事	算数	指導者	小見野小学校	井田 邦男	校長	数学	指導者	西中学校	佐藤 路傍	校長	理科	指導者	滑川町教育委員会	櫻井 誠	指導主事	外国語	指導者	吉見町立北小学校	杉田 和子	教頭
国語	指導者	吉見町立西小学校	利根川勝美	校長																																
	指導者	川島町教育委員会	柳澤 睦夫	指導主事																																
社会	指導者	川島町教育委員会	生駒 義郎	指導主事																																
算数	指導者	小見野小学校	井田 邦男	校長																																
数学	指導者	西中学校	佐藤 路傍	校長																																
理科	指導者	滑川町教育委員会	櫻井 誠	指導主事																																
外国語	指導者	吉見町立北小学校	杉田 和子	教頭																																
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>各学校で、各教科・領域の学習において、言語活動を充実させながら、豊かなコミュニケーション能力を育成していく授業を実施したことから、児童生徒同士が、他者の意見を聞き、これを自分の頭で比較し考えた上で、自分から伝えるといった力が伸びつつあります。</p> <p>教科等指導法研修会を開催したところ、全体会、分科会ともに、全小中学校から積極的に多くの参加があり、教師自身の指導力向上への意欲の高まりが感じられました。分科会の人数にはばらつきがありましたが、各教科等で言語活動を授業の中でどのように採り入れ、実践していくかアドバイスを受けながら研修を深めることができました。</p> <p>教育支援訪問等の際には、すべての学校で、まず、その時間のねらいをきちんと示した上で、他者の意見を聞き、これを自分の頭で比較し、考えたことを、今度は、自分の言葉で伝え、最後には、自分の言葉でまとめるといった授業が展開できていました。各教科等における言語活動の充実をめざした各学校での取組、そして、指導法研修会のねらいが各学校の授業に生かされています。</p> <p>2 課題</p> <p>各分科会の人数に偏りがあり、分科会の参加者の調整等改善をしていく必要があります。次年度も実施していけるとさらに効果的だと考えます。</p>																																			

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	自己の在り方を考え、主体的に生きる力を育む進路指導・キャリア教育の充実
目的	児童生徒一人一人の社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることで、責任感や社会性、礼儀、自立心などを養うとともに、自己の将来や職業に対する意識を高め、より良い進路選択に生かしていきます。
主な取組	<p>児童生徒の生活や意識あるいは家庭、地域などの実態などから、それぞれの児童生徒のキャリア発達を促す上で次のように取り組みました。</p> <p>(1) 小学校</p> <p>日常生活では、学校での決まりを守ることや清掃活動、親切運動などに取り組みました。各教科・領域では、国語科は「スピーチに関する教材：3～6学年」等、社会科は「学校の周りの様子：3年生」等、家庭科は「見つめてみよう：5年生」等で学習をしました。また、道徳では、児童の心の涵養を図り、実践する力を育て、特別活動では、縦割り活動や係活動を通して、キャリア教育の充実を図りました。さらに、教室の背面に、児童ごとに、自己紹介カードなどで、将来自分がなりたい職業を書かせるなど、各学年の発達段階に応じて、夢を実現させるための学習に取り組みました。</p> <p>(2) 中学校</p> <p>小学校でのキャリア教育と同様に、全ての教育活動を通して、次のことに取り組みました。</p> <p>○ふれあい講演会（人生の先輩から「生き方」を学ぶ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島中学校 11月18日（金）生徒280人、保護者50人参加 ・西中学校 11月25日（金）生徒287人、保護者 7人参加 <p>全生徒を対象に進路・キャリア教育に関わる講演会を実施</p> <p>○第11回川島町中学生社会体験チャレンジ事業</p> <p>川島・西中学校の1年生が、町内事業所で職業体験を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月18日（火）～20日（木） ・参加者数 川島中学校95人、西中学校106人 計201人 ・協力事業所等 町内45事業所
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>小・中学生ともに、将来にわたって自己実現していくための芽が育てられたり、自己の将来について考えたりする機会となっています。これらのことを通して、望ましい職業感や進路に対する主体的な選択の意識の高揚が期待できます。特に社会体験チャレンジ事業は、「仕事の厳しさや楽しさを知り、働くことの大切さを感じた。」「親や周りの大人達が、とても頑張っていることに気づいた。」「コミュニケーションの大切さを知った。」など、生徒自身の心の成長が著しく、保護者も「(子どもは)機会や環境があれば、このように伸びるものなのか。」と、今までの親子の触れ合い方を再確認する機会となりました。学校や家庭と地域の果たす役割の大きさに気づいたりする機会にもなりました。</p> <p>2 課題</p> <p>中学生社会体験チャレンジ事業は、生徒がより主体的に取り組めるように工夫していく必要があります。</p>

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	教育相談活動の推進によるいじめ・不登校の防止
目的	教育相談体制を充実し、いじめや不登校の問題を未然に防ぎ、また、解消します。
主な取組	<p>(1) 教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の生徒指導及び教育相談体制を機能できるように、校長会では各学校長に、直接指導して働きかけました。校長の指示のもと、各小・中学校の生徒指導主任及び教育相談主任等が、校内の指導体制を整え、児童生徒のよさや可能性を引き出し伸ばすための積極的な指導計画、体制整備を行いました。これにより、すべての教職員が、児童生徒のいじめ問題、不登校の問題等を未然に防ぎ、また、問題解決のための指導支援を行いました。 ○町教育相談室の開設（午後） 学習不振、不登校、いじめ問題等、教育に関する相談を町の専門スタッフが相談に応じ、支援しました。 ○スクーリング・サポートセンター川島「しらさぎ教室」の開設（午前） 登校できない児童・生徒の自立を支援し、集団生活への適応能力を養い、学校へ復帰できるように児童生徒への支援をしました。 ○さわやか相談員の配置（川島中学校、西中学校に配置） いじめ・不登校等児童生徒の心の問題の重要性をかんがみ、児童生徒及び保護者との相談等に応じるとともに、学校及び家庭・地域社会との連携を図りながら支援をしました。 ○スクールカウンセラーの配置（川島中学校、西中学校） 年間12回実施。より専門的な知識や技術を持つ臨床心理士が、いじめ・不登校等児童生徒の心の問題等、児童生徒及び保護者との相談等を実施しました。 <p>(2) 学校、教育相談員等、保護者、関係機関等の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積極的な生徒指導の推進と、関係機関同士の連携による指導支援を行いました。 カウンセリングスタッフ会議・・・10回（年間） 教育相談主任とカウンセリングスタッフ合同会議・・・3回（年間）
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価 各学校の生徒指導主任及び教育相談主任等が、不登校やいじめの問題を解消したり防いだりするだけでなく、児童生徒が自分の個性を生かしながら学校生活を行えるような指導を推進しています。また、不登校に陥り、引きこもり傾向にあった生徒が、学校と相談員等の連携により「しらさぎ教室」に通級できるようになり、その後、完全ではないものの学校への再登校ができるようになりました。</p> <p>2 課題 引き続き、町全体の教育相談体制を充実させ、連携を深めながら、集団に適応できない生徒の状況を共通理解し、さらに組織として対応していく必要があります。同時に、家庭との連携も深めながら、不登校を未然に防ぎ、増やさないための取組を実施していく必要があります。</p>

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	体力向上の推進と運動の特性や魅力に触れる学校体育の充実
目的	体育活動や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力を向上させます。
主な取組	<p>○体力向上推進委員会を充実させ、新体力テストの分析を行い、各校における具体的な手立てを支援しました。また、授業研究会を開催し、体育授業の工夫・改善を促進しました。</p> <p>体力向上推進委員会……年4回開催 体力向上推進授業研究会……年2回開催</p> <p>○埼玉県中学校エキスパート活用事業及び川島町立中学校部活動指導員派遣事業を活用した部活動の推進（中学校2校に5人）</p> <p>川島中学校…野球部（社会人男性）、女子バレー部（社会人女性）、卓球部（社会人女性）</p> <p>西中学校……剣道部（社会人女性）、卓球部（社会人女性）</p> <p>○スポーツ選手活用体力向上事業（元オリンピック選手による授業）の実施</p> <p>6月22日に伊草小学校で、アトランタオリンピック体操競技に出場した内山隆さんを迎え、跳び箱教室を実施。6年生が、元オリンピック選手から直接指導を受けました。</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>○新体力テストの結果について</p> <p>小学校 8種目×6学年＝48項目 男子：48項目中30項目、女子：27項目で県平均を上回る。</p> <p>中学校 8種目×3学年＝24項目 男子：24項目中7項目、女子：13項目で県平均を上回る。</p> <p>小学校では、50メートル走や立ち幅跳びの記録で県平均を下回る学年が多く、中学校では、ボール投げや上体起こし、長座体前屈等の記録が県平均を下回る結果となりました。</p> <p>○体力向上推進授業研究会を2回開催したことにより、体育の授業をあまり参観する機会のない教師も参加することができました。また、中学校の専門的な立場からの意見が小学校の体育授業に取り入れることができた共に、小・中学校での連携を図ることもできました。</p> <p>○比企地区新人戦・県大会出場種目</p> <p>◇川島中学校 サッカー、卓球団体女子・個人ダブルス、 剣道団体男子・個人男子2人・個人女子2人</p> <p>◇西中学校 剣道団体女子・個人男子2人・個人女子3人 柔道個人男子、バドミントン男子シングルス1人</p> <p>○元オリンピック選手から指導を受けた伊草小6年生は、「小さな目標を一つ一つクリアしていくことの大事さ」を学ぶことができました。</p> <p>2 課題</p> <p>新体力テストの結果からは、県平均を下回った項目の力を伸ばせるような学習の工夫や、実施時期について検討する必要があります。また、体育科、部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童・生徒自身の意欲を高めていく必要があります。</p>

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	教師の授業力向上に関する教育支援訪問・研修の充実
目的	毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施します。これにより、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教員を育成し、学校の教育力を高めます。
主な取組	<p>○学校教育推進員会議の開催や各委員による学校での授業力向上のための取組を実施しました。</p> <p>◇推進員会議 7 回開催</p> <p>◇授業研究会 ・伊草小学校「算数」新井雅代教諭 ・出丸小学校「理科」杉本健一郎教諭</p> <p>○西部教育事務所と教育委員会共催による教育支援訪問</p> <p>町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため、要請に基づき派遣された西部教育事務所担当者とともに教育支援訪問を実施しました。</p> <p>伊草小学校……平成23年6月7日（火）</p> <p>出丸小学校……平成23年10月4日（火）</p> <p>小見野小学校……平成23年10月12日（水）</p> <p>西中学校……平成23年9月16日（金）</p> <p>○川島町教育委員会単独による教育支援訪問</p> <p>町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため、教育支援訪問を実施しました。</p> <p>中山小学校……平成23年10月26日（水）</p> <p>三保谷小学校……平成23年10月17日（月）</p> <p>ハッ保小学校……平成23年10月13日（木）</p> <p>川島中学校……平成23年10月24日（月）</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>学校教育推進員を中心として、各学校では校内研修の充実が図られました。また、伊草小、出丸小の両校では指導者を招いて授業研究会を実施し、指導力向上について協議しました。</p> <p>参加者数：伊草小・10人、出丸小・10人（各校内参加者数を除く）</p> <p>平成23年度の西部教育事務所との教育支援訪問は4校、町教育委員会単独の教育支援訪問は4校行いました。</p> <p>この他、夏季休業中に各教科領域等に関する研修会、特別支援学級補助員への研修会等、幼稚園、各学校の教職員等への指導支援を行いました。</p> <p>2 課題</p> <p>指導主事の重要な役割は、幼稚園・各学校への指導支援ですが、思うように学校へ足を運べない現状があります。より事務効率を高め、幼稚園・各学校へのきめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要があります。</p>

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	家庭・地域の教育力の向上
重点的に取り組む施策等	地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の推進
目的	学校教育を学校だけではなく、保護者や地域の人々による協力、応援活動で支えながら、地域の中の学校としての学校づくりを推進します。
主な取組	小・中学校における「学校応援団」の活動を推進し、教育支援の充実を図ります。
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価 学校応援団は、平成23年度全小・中学校で組織されています。学校応援団による教育支援活動は次のとおりです。</p> <p>〈小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①毎朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り。見守り隊による登下校時の見守り防犯活動 ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ③総合的な学習の時間や社会科、生活科、家庭科、算数等で、地域の方々によるボランティア（米作り・イチゴ栽培・地域の昔の話を聞く、昔の遊びを教えていただく、裁縫用ミシンの使い方や教科学習支援等） ④学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし等 <p>〈中学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし等 <p>2 課題 今後は、各学校の応援団の方々の協力体制や協力の内容について指導・助言及び見届けをしていく必要があります。特に、中学校での活動、支援のあり方について、さらに活動内容が広がるような工夫・改善が行われるように協議していく必要があります。</p>

重点施策	健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進
重点施策中柱	家庭教育の充実
重点的に取り組む施策等	家庭教育推進チームによる家庭教育事業の調査・研究・政策提言
目的	家庭教育講座の「親の学習」の事業評価を的確に行い次年度以降の事業内容全般の質的向上を図るために調査・研究を行います。
主な取組	「親の学習」講座終了後、アンケート調査を実施しました。 「親の学習」に関する報告書を作成しました。（「子どもの小学校入学を控える保護者を対象とした家庭教育講座の実施方法の考察」）
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価 講座終了後、アンケート用紙を配布し、161人中156人から回答を得ることができました。次年度以降の事業内容の質的向上につながる意見をもることができました。アンケート結果の内容は以下のとおりです。</p> <p>①講座内容の評価については、すべての講師に対して「よかった」という回答が90%を超えました。</p> <p>②「親の学習」を受講した感想は、「子育てに関する情報や知識が増えてよかった（1位）」（38.4%）、「子どもの成長に関する情報や知識が得られてよかった（2位）」（27.6%）、「来年度、子どもと同級生になる保護者と、知り合いになれてよかった（3位）」（15.2%）、という結果になりました。</p> <p>③参加者が希望する学習形態については「話を聞く講演会の形態がよい」（51.9%）が最も多く、逆に「話し合いを中心にした形態がよい」は12.4%で、ワークショップを希望する参加者は少ない結果となりました。</p> <p>④小学校入学後の不安や心配については、「ある」が76人（48.7%）、「ない」が80人（51.3%）と約半数の保護者が感じていることがわかりました。この具体的な内容は、以下のとおりで、「子どもの友達づくり」（32.7%）、「勉強に関すること」（29.3%）、「保護者同士のつきあい」（15.0%）が上位にあがりました。</p> <p>以上の結果をもとに、「平成24年度の方針案」を考察しました。</p> <p>2 課題</p> <p>①3つの学習形態（聴講、聴講＋ワークショップ、ワークショップ）を継続して提供していく。</p> <p>②講師の情報をさらに収集し、派遣できる講師層を厚くしていく。</p> <p>③複数回の開催を実現するために、小学校に対する情報提供や調整を年内よりしていく。</p> <p>④小学校入学時における保護者の不安に対応するプログラムを検討していく。</p> <p>⑤学習中の託児の方法を検討していく。</p>

重点施策	健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進
重点施策中柱	家庭教育の充実
重点的に取り組む施策等	親の学習の充実と社会教育と学校教育が連携した親の学習実践の調査・研究
目 的	家庭教育講座の「親の学習」の事業評価を的確に行い次年度以降の事業実施の上で社会教育と学校教育の連携の推進に関する調査・研究を行います。
主な取組	担当職員と学校教育の経験がある社会教育指導員の3人で講座の学校との打ち合わせ、講座の開催過程やアンケート結果を振り返り、社会教育と学校教育が連携しながら「親の学習」を開催するための方策を考察し報告書を作成しました。（「子どもの小学校入学を控える保護者を対象とした家庭教育講座の実施方法の考察」）
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>「親の学習」講座終了後、実施したアンケート調査結果を基に、担当職員と社会教育指導員で事業の考察を行い、社会教育と学校教育の連携について報告書をまとめることができました。</p> <p>○社会教育と学校教育の連携について</p> <p>町が行う事業及び講座では、公募やPTAに対する動員など偏った層の参加者が多く見受けられましたが、小学校と連携して講座を開催することで、幅広く参加者を集める仕組みを持たない社会教育担当にとって大きなメリットがありました。</p> <p>例えば、就学時健康診断時に学習の機会を設定した場合、小学校入学を控えるほぼ全員の保護者が参加し、待ち時間を活用でき、社会教育側が主体性を持ちつつも、学校のニーズに応じた内容や講座形態を提供することは、両者の連携を促進して、結果的に良好な学習環境を確保できると考えられます。</p> <p>学校の立場から考えると、講座形態（聴講、聴講＋ワークショップ、ワークショップ）が学校の意向で選択できるのは良いが、参加者の立場から考えると、定型化した講座形態・内容では、保護者の考え方を狭めてしまい、方向付けしてしまう可能性があります。</p> <p>2 課題</p> <p>今後、社会教育と学校教育が連携し、事業を展開していく必要があります。講師を組み合わせ、様々な形態、内容の学習機会を連続講座として提供していく必要があります。</p>

重点施策	健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進
重点施策中柱	青少年の健全育成の充実
重点的に取り組む施策等	青少年交流事業の実施
目的	北海道沼田町と川島町の児童が、お互いに訪問交流することによって、気候風土の違いを体験し、それぞれの地域の特色や、文化・歴史等を学びながら、交流を深めるとともに、両町の結びつきを深め、相互の発展を目指します。
主な取組	平成23年度は、沼田町の児童を川島町が受け入れました。 受入れのために青少年交流事業実行委員会を組織しました。 受入期間 平成23年8月2日～4日 受入人数 小学生 5人 引率者 1人 受入体制 伊草スポーツ少年団(野球)所属の5・6年生 16人 指導者 4人 保護者 4人 主要日程 見学先 農産物直売所、遠山記念館、平成の森公園、醤油工場 交流会 コミュニティセンター、東京ディズニーランド 宿泊先 フレンドシップハイツよしみ
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価 平成22年度の川島町からの沼田町訪問に対応する、川島町での受入事業を実施しました。 昨年度5年生で沼田町を訪問した児童が受け入れに参加したため、スムーズな交流が図れました。 歓迎交流会やディズニーランドでの交流には、指導者や保護者の方が参加し、交流を深めることができました。</p> <p>2 課題 沼田町は児童数の参加者が5人と少なかったため、川島町の児童(16人)とのバランスが取れませんでした。 沼田町は宿泊施設が整備されていますが、川島町にはなく、隣の吉見町への宿泊となったため、夜間の交流などの時間があまり取れませんでした。 町で補助を行っていますが、川島町から沼田町に訪問する場合には、飛行機代等の保護者の負担が大きくなってしまいます。</p>

重点施策	健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進
重点施策中柱	青少年の健全育成の充実
重点的に取り組む施策等	地域子ども教室の充実と開催方法の調査・研究
目的	学校区での地域に根ざした「地域子ども教室」を充実させるため、開催方法を改善しその結果を考察します。
主な取組	①小学校と連携した年間事業計画を策定しました。 ②小学校と連携した募集方法の工夫をしました。 ③調査研究結果の発表をしました。 ④社会教育委員と連携した調査研究しました。
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>①年間事業計画策定会議に小学校長が参加することで、学校行事や地域活動と日程や開催時間が重ならないように調整ができました。</p> <p>②申込先を生涯学習課から小学校に変更したことで、保護者からすると申込みが容易になりました。また、地域子ども教室に参加するように声掛けをした小学校からの申込者は、18人（H22）から47人（H23）へ増加しました。6地区の申込者の合計も204人（H22）から237人（H23）へ増加しました。</p> <p>③学校・家庭・地域連携実践発表会（11月16日・西部教育事務所主催）において、上記の①及び②の取組と成果を発表しました。</p> <p>④社会教育委員による活動現場の視察、地域子ども教室コーディネーター会議に社会教育委員が参加し、聞き取り調査を行いました。その調査の中で人材の活用に関する報告を発表しました。</p> <p>2 課題</p> <p>①については、より多くの小学校と連携できるように働きかける必要があります。</p> <p>②については、申込方法を継続するようにします。</p> <p>③平成24年度は発表の機会はありませんが、課題となる点や新規の取組について、評価するようにします。</p> <p>④人材の活用については、人材情報の収集と活用できる仕組みとコーディネーターする職員が必要です。この点については、「生涯学習データバンク」として、取組を開始します。</p>

重点施策	健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進
重点施策中柱	青少年の健全育成の充実
重点的に取り組む施策等	青少年国際交流事業の実施
目的	豊かな感受性と発想を持つ青少年に、海外での体験学習を通して、国際的な視野を広めるとともに、郷土を見つめなおす機会として、中学生海外派遣事業を実施します。
主な取組	3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響による事業実施日までの状況等を踏まえ、総合的に判断し派遣団員の安全の確保を第一に考え中止としました。
施策の評価及び課題等	

重点施策	健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進
重点施策中柱	学習情報の提供の充実
重点的に取り組む施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報の充実・生涯学習カレンダーの活用 ・ サモサッタ（生涯学習情報誌）の充実と有効活用 ・ 町ホームページ等を活用した広報活動
目的	<p>「生涯学習推進のまち」宣言の町として、すべての町民が積極的に生涯学習活動に参加できるよう、町や公民館、様々な活動団体等の情報を、複数の媒体を通して周知を図ります。</p>
主な取組	<p>広報かわじまに生涯学習コーナーを設け、イベントや講座等の開催情報を伝えました。また、大きなイベントや新規の講座などについては、生涯学習コーナーとは別に特集し、結果等を詳細にお知らせしました。</p> <p>様々な生涯学習活動の予定を、情報誌「サモサッタ」としてまとめ、窓口での配布や町ホームページへの掲載を行いました。</p> <p>生涯学習・健康カレンダーを作成し、全戸に配布しました。</p> <p>コミュニティセンターに掲示板を設け、団体等の加入募集ポスターを掲示しました。</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>身近な情報誌としての広報かわじまや、全戸配布のイベントチラシ、町ホームページでの広報等は、学習情報の提供に一定の成果をあげています。</p> <p>町ホームページへの情報掲示は、即時性があり、また、写真など情報量を多くすることも、比較的簡単にでき、ホームページからの情報収集をする方が増えています。</p> <p>2 課題</p> <p>生涯学習・健康カレンダーについては、便利だという声がある反面、大きい、使いづらいとの意見もあることから、サイズや掲載情報の見直しを行う必要があります。</p> <p>町ホームページへの掲載情報は、常に更新が必要なため、対応が追いついていないことがあります。</p>

<p>重点施策</p>	<p>健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進</p>
<p>重点施策中柱</p>	<p>学習情報の提供の充実</p>
<p>重点的に取り組む施策等</p>	<p>・住民要望に応えるべく図書館資料の充実と調査相談業務の推進 ・新たな学習情報提供の方策の検討</p>
<p>目 的</p>	<p>町民の様々な課題解決を支援し、町の発展を支える情報拠点を目指します。 また、子どもが小さい時から読書に親しむ習慣を身に付け、幅広く社会生活に必要な知識を得ることにより、充実した人生を楽しめるよう読書環境の整備に努めます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>○利用者や社会情勢に沿った資料の収集を行いました。 ○図書館PRの推進を図りました。 図書館だより 新刊・テーマ展示による図書の紹介 ボランティアグループとの連携（本の読み聞かせ、大型紙芝居など） ○児童サービスの充実を図りました。 児童図書の整備と充実・・・団体貸出し用図書の充実 町内小中学校との連携・・・連絡会の開催、団体貸出し、図書館見学、授業用図書の充実 ○子ども向け行事の充実を図りました。（おはなし会） ○ブックスタート事業の推進（4・5か月児と親を対象に、本の読み聞かせを子育ての中に取り入れる） ○ブックリサイクル常設展示コーナーを開設しました。</p>
<p>施策の評価 及び課題等</p>	<p>1 施策の評価 県内図書館ネットワークにより相互貸借が活発に機能しているため、情報提供が迅速に行われています。 月ごとに図書を紹介する「テーマ展示」は、作家・季節・行事・時事などテーマに沿って、多くの図書の中から選定して展示することにより、利用者にとって新しい発見につながり、貸出し冊数の増加に結びついています。 ブックスタート事業は、第2子、3子の参加が増えており、事業が浸透していることと子育て支援にもつながっています。 新たな学習情報提供の検討については、平成24年度以降の実施を予定しています。</p> <p>2 課題 情報化社会に適合したレファレンスサービス（調査相談サービス）を充実させるために、オンラインデータベースサービスの導入を図る必要があります。 若者の利用が減少しています。今後、情報提供の方策を検討する必要があります。 図書館PRとして、企業・地域子ども教室等の実施方策を検討する必要があります。 夏休み宿題等のサポートや読まれる本の情報収集など、新たな事業を展開していく必要があります。</p>

重点施策	健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進
重点施策中柱	生涯学習支援の人材確保・活用の推進
重点的に取り組む施策等	地域子ども教室、親の学習の指導者の確保・育成
目的	生涯学習を推進するうえで講師やボランティア人材の把握は重要です。地域子ども教室のコーディネーター、クラブリーダー、支援ボランティアと、親の学習における家庭教育アドバイザーの確保などを図るとともに、人材育成を推進します。
主な取組	人材に関する状況の把握を社会教育委員と協働して行いました。 人材活用の先進地の取組を、識見者、社会教育実践者、生涯学習課職員で調査・研究しました。 人材活用に関する調査・研究の報告書を作成しました。
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>地域子ども教室や家庭教育講座を中心とした人材の活用状況を現地視察や聞き取り調査、アンケート調査を実施することで、現場状況を的確に把握することができました。</p> <p>栃木県下野市の取組を視察することで、人材情報の収集や活用できる仕組みとコーディネートする職員が必要であることが明らかになりました。</p> <p>川島町生涯学習政策調査・研究チームが報告書「生涯学習データバンク（講師・指導者・ボランティア）の提言～（仮称）いきいきネットワーク～」を作成しました。今後の取組の方向性を明確にすることができました。</p> <p>2 課題</p> <p>次年度は人材の収集と活用を開始しますが、運営方法を現場と適合させることや、コーディネートする職員の資質の向上が、人材活用の成功条件だと考えます。</p>

<p>重点施策</p>	<p>健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進</p>
<p>重点施策中柱</p>	<p>生涯学習支援の人材確保・活用の推進</p>
<p>重点的に取り組む施策等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人やボランティアサークルとの連携 ・ ボランティア活動の支援と推進
<p>目 的</p>	<p>積極的にボランティア活動を実施しているNPO法人や、ボランティアサークルと連携し、生涯学習の充実を図ります。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア人材の把握を進め、活動の支援を図ります。</p>
<p>主な取組</p>	<p>ボランティア活動に取り組んでいる人材等を把握するため、人材バンクを創設しました。 地域子ども教室の活動支援を図るため、中学生や一般のボランティアを勧誘し、積極的に受け入れました。 川島国際交流クラブやかわじマンなど、積極的に活動を展開している団体の活動支援を図りました。</p>
<p>施策の評価 及び課題等</p>	<p>1 施策の評価 ボランティア人材等の把握を図るため人材バンクを創設しましたが、具体的な登録は平成24年度から開始します。 地域子ども教室支援のためのボランティアについては、年々人数が増えており、地域に根ざした活動として定着してきています。 既存の活動団体に対する支援については、会議室の無料貸出しや資料作成の補助等を行い、活動の一助となっています。</p> <p>2 課題 人材バンクについては、創設したばかりであり、これからの登録と運用が重要な課題です。 地域子ども教室に対するボランティアは定着してきていますが、今後も継続して協力をもらえるよう、周知を図る必要があります。</p>

重点施策	人権を尊重する心豊かな人づくりの推進
重点施策中柱	人権を尊重した心の教育の推進
重点的に取り組む施策等	ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進
目的	人間尊重の精神のもと、障害の有無にかかわらず、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てます。
主な取組	障害のある幼児、児童生徒と障害のない幼児、児童生徒とが、活動を共にするなど、互いに触れ合うことを通して、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てました。
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>○特別支援学級設置学校の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6校中5校に設置済（83.3%） ・中学校2校中2校に設置済（100%） <p>なお、前年度よりも学校数で小学校1校の増、学級数では中学校に1学級の増となりました。これにより、小学校5校に7学級、中学校2校に3学級の特別支援学級が設置され、きめ細かい指導・支援が行われています。残りの1校については、平成24年度より設置できるよう改修工事を実施しました。</p> <p>○町障害児就学支援委員会の活動により、児童・生徒一人一人のよさや可能性を活かした効果的な指導・支援を行いました。</p> <p>○川越特別支援学校や川島ひばりが丘特別支援学校との支援籍学習を実施しました。中山小学校、伊草小学校、西中学校に学習に訪れた特別支援学校の児童生徒は、それぞれの児童生徒との交流授業を通して、共に学ぶことの素晴らしさや互いに地域の子ども同士という絆を強くすることができていました。また、両校の特別支援コーディネーターには、本町の小・中学校の授業研究の指導者として、ノーマライゼーションに基づいた指導支援のあり方について指導してもらいました。</p> <p>2 課題</p> <p>特別支援学校との支援籍学習の機会については、保護者の希望もあることから、さらに増やしていく必要があります。</p>

重点施策	人権を尊重する心豊かな人づくりの推進
重点施策中柱	人権尊重の啓発活動の推進
重点的に取り組む施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権の尊重に基づいた人権・同和教育の推進 ・ 広報紙・配布物を利用した啓発活動の充実
目的	<p>憲法に保障された基本的人権の尊重について、町民の正しい理解と認識を深めるため、幅広く人権・同和教育、人権啓発を推進し、人権問題の解決を図ります。</p> <p>また、様々な人々との交流を通して、他人の痛みや想いを理解し、生命の大切さを尊重する心の育成を推進します。</p>
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育における人権教育研修会への支援を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内各小・中学校の人権教育研修会へのビデオの貸出し、事業補助 ・ 人権作文の募集 2 生涯学習における人権教育研修会を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育講演会の開催 ・ 人権教育推進委員会の開催 ・ 人権・同和问题研修会の開催 ・ 人権・同和问题学習会の開催 3 人権教育の啓発を推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発パンフレットの作成・全戸配布 ・ 人権啓発冊子の配布 ・ 啓発用ビデオの購入・貸出し
施策の評価及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 施策の評価 <p>人権教育に関する重要性の認識が高まり、研修会や講演会等への参加者が増えています。</p> <p>人権啓発ビデオについても、町内の全小・中学校の研修で利用しています。</p> <p>男女共同参画の職員対象講座についても、引き続き開催し、日常業務において、人権に配慮した視点を持ちながら仕事に取り組むことが期待できます。</p> 2 課題 <p>研修会や講演会への参加者は高齢者や女性が多く、青年層や壮年層の参加者が少ない傾向にあることから、開催日時や時間を検討する必要があります。</p> <p>講座以外にも、パンフレットの配布やポスター、標語の掲示など、あらゆる機会を利用して啓発に努める必要があります。</p> <p>女性・子ども・高齢者など、様々な人権課題への学習機会を提供していく必要があります。</p>

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	充実した人生を築く生涯学習の推進
重点的に取り組む施策等	社会教育主事及び社会教育指導員の配置
目的	「生涯学習推進のまち」宣言の町として、町民の一人一人に生涯学習に取り組んでもらえるよう、生涯学習推進計画の策定・推進や、各種事業等の、企画・指導・実施等する中心的存在として、社会教育主事及び社会教育指導員を適正に配置します。
主な取組	○教育委員会事務局への社会教育主事・社会教育指導員を配置しました。 ○社会教育主事・社会教育指導員の資質向上を図る研修等へ参加しました。
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価 生涯学習課に社会教育主事2人を配置しており、適正な配置となっております。 生涯学習課に社会教育指導員1人を配置しており、適正な配置となっております。 社会教育主事・社会教育指導員向けに開催される研修へ参加しました。</p> <p>2 課題 適正な配置を保つためには、職員の人事ローテーションは3～5年程度であることを考慮して、計画的に資格取得を進める必要があります。</p>

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	充実した人生を築く生涯学習の推進
重点的に取り組む施策等	生涯学習フェスティバルの開催
目的	町民の自主的な生涯学習活動を推進するとともに、町民が共に学び、活動できるように、それぞれにふさわしい学習機会の提供を図る一環として実施します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習町民ふれあいフェスティバルの開催 (みんなのステージ、わいわいふれあい広場) ○企画展(中学生の社会体験チャレンジ事業・地域子ども教室コーナー) ○川島町中央文化展の開催 ○古農具・古民具の展示 ○日本スリーデーマーチの支援
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>子どもから高齢者まで、幅広い年齢層が参加できるイベントとして支持され、年々盛況になっています。</p> <p>複数の行事を同時期に開催することにより、生涯学習の成果をより多くの方に見ていただける絶好の機会になっています。</p> <p>ステージ発表については、各種学習団体の活動目標の一つとして、学ぶ人たちの励みになっています。</p> <p>わいわいふれあい広場の展示等によって、各種学習団体日常活動のPRをすることができ、新規加入のきっかけとなることもあります。</p> <p>2 課題</p> <p>舞台発表の出演団体の数が多く、出演時間の割振りや出演順(早い時間の出演希望が多い)などの調整が大変になっています。</p> <p>若い人たちが徐々に参加していただけるようになってきていますが、更なるPRを図る必要があります。</p> <p>企画展の展示場所について、効率的に長期間の展示ができるよう工夫が必要です。</p>

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	充実した人生を築く生涯学習の推進
重点的に取り組む施策等	芸術文化活動の支援や発表する機会の充実
目的	町内の各集落に古くから伝わっている万作を後世に伝えるため、近隣の万作継承団体と町内の民踊愛好団体と共同で、「郷土芸能祭万作サミット in 川島」を開催し、継承者の育成を図ります。
主な取組	3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響による余震の発生や計画停電実施などから、事業を中止しました。
施策の評価及び課題等	

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	身近な自然を活かしたスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	健康づくりウォーキングの推進と情報収集・広報活動の推進
目的	町民に、様々なスポーツやレクリエーションの機会を提供する一環として、誰でもが取り組みやすいノルディックウォーキングを推奨することとし、指導体制を整えたうえで周知・普及を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○担当職員の指導者資格取得講習参加 ○地域への普及の要となる体育指導員の指導者資格取得講習参加 ○広報紙での周知記事掲載 ○初心者講習会の開催 ○町イベントにおけるデモンストレーション、簡易講習会の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価 体育指導委員の積極的な協力を得て、初期の指導体制も整い、講習会等を開催することができました。 講習会等の様子を掲示や広報等に掲載することにより、興味を持つ方が出てきています。</p> <p>2 課題 ノルディックウォーキングは新規に取り組んだ事業であり、指導体制の充実と講習会等をなるべく数多く開催し、愛好者を増やす工夫を続けていく必要があります。 また、町に根付いているウォーキングイベントの「川島一周ハイク」と組み合わせ、町の普遍的なスポーツとなるよう普及・啓発を進めていく必要があります。</p>

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	身近な自然を活かしたスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	川島一周ハイクの充実と推進
目的	歩くことをとおして足腰を鍛え、町民の体力の向上を図るとともに、健康の増進と連帯意識の高揚を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○川島町をほぼ取り囲んでいる堤防上の道約30kmをコースとして、川島一周ハイクを実施しました。 ○各地区公民館と体育協会によりコース上6か所にチェックポイントを設け、参加者の把握と完歩賞の授与、給水等のサービスを行うとともに、参加者の安全確保を実施しました。 ○町農産物等の配布サービスを実施しました。 ○主要地点に町の案内看板を設置し、周知を図りました。
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>スポーツ都市宣言の町として、様々なスポーツに取り組む方が多い中、基礎的で取り組みやすいものとして、ウォーキングの普及の中心的な行事となっています。</p> <p>27回目の実施であり、町民への周知は概ね行き届いていると思われます。</p> <p>各チェックポイントにおける接待や、参加者への応援は地域ごとに独自の特色を出しており、地域に根差した事業となっています。</p> <p>2 課題</p> <p>地震や福祉まつりの日が変更になったことの影響もあり、参加者は約1000人で例年より1割ほど減少してしまいました。</p> <p>コースの設定や送迎ポイントの見直しなどを図り、より参加しやすくなるように検討を行います。</p>

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	身近な自然を活かしたスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	地域住民のより多くの方が楽しく、 気軽に参加できるような行事の推進
目的	地域住民が気軽に健康・体力づくりができるようスポーツ教室や大会を開催し、スポーツを通じて健康で明るいまちづくりを推進します。
主な取組	○グラウンドゴルフ大会の開催（4月） ○夏季球技大会の開催（5～7月） ○水泳教室の開催（手をつなぐ育成会）（8月） ○スポーツ教室の開催（8～9月） ○町民体育祭の開催（10月） ○町駅伝競走大会の開催（11月） ○スポーツ少年団駅伝競走大会の開催（12月）
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 各種大会を通じて、住民相互のコミュニケーションや体力の増進が図られています。 競技種目を通して、近隣市町との交流の場となっています。 2 課題 参加者が固定化している傾向にあることや、新たなスポーツ種目の導入と若者の参加促進が課題となっています。

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	学習施設の整備・充実
重点的に取り組む施策等	コミュニティセンターの利用ニーズに応じた利用方法の検討
目的	生涯学習推進の拠点施設であるコミュニティセンターを、より利用しやすくするため、利用ニーズを把握し、適切な利用方法の検討を進めます。
主な取組	利用調整会議や施設利用時等に、利用登録団体の方から施設・設備や利用にあたっての不便な点等について意見をもらいました。
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価 現在の貸出方法は、午前、午後、夜間の3分割としており、貸出時間をフルに使わない団体もあることから、細かい料金体系を望む声があり、貸出料や料金体系を変更することで、利用団体の負担を軽減することができます。</p> <p>2 課題 貸出枠や料金体系の変更には条例改正が必要なため、平成25年度からの運用ができるように変更案を作成し、周知を図る必要があります。</p>

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

「生きる力の育成」を目指した新学習指導要領に基づく教育活動が小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施されている。小学校では外国語活動が2年目を迎え、中学校では学習内容も大幅に増加し、ゆとり教育から確かな学力の形成に向けた教育活動が始まった。7月には滋賀県大津市での中学生のいじめによる自殺問題が連日大きく取り上げられ、学校さらに教育委員会の対応の遅れが批判されている。また、文部科学省は8月8日、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査の結果を発表した。県別順位の上位下位は固定化の傾向があるが、埼玉県はいずれの学年とも全科目平均点を下回っていた。子どもたちをめぐる社会背景はますます厳しい状況にあるが、教育は我が国の将来を切り拓く人づくりでもある。それだけに学校教育に対する保護者・地域住民の期待は大きい。

本町は生涯学習推進のまちづくりを掲げて諸々の事業を展開している。生涯学習環境は住みやすさの1つの指標でもある。急速な情報化の進展もあり住民の生涯学習に対するニーズも変化がみられる時代である。以上の2点から本町の教育行政を評価したい。

I 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

本町の教育委員会は、月1回定例会が開催され、諸々の案件が処理されている。このことは事務局を中心に適切な教育行政が行われていると考えられる。昨年度は傍聴者0人であったが、教育に対する関心の高い住民もおり、今後も、引き続き公開を前提とした取組が必要と思われる。昨今、教育委員会の形骸化が指摘されている。本町の場合においても、委員の任命や運営の在り方について引き続き検討が必要である。

また、学校教職員の人事異動については、引き続き有能な人材の確保と適切な配置、さらに資質向上及び研修に力を入れていただきたい。

II 川島町教育行政重点施策の評価の結果

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

3つの達成目標の内「学力」「体力」は、前年度と比較して小学校の「学力」を除き、小・中学校で前年度の結果を下回ったことは各学校の努力が必要と思われる。特に、小・中学生の体力向上目標については、結果分析を踏まえ具体的対策を検討する必要がある。

新学習指導要領の実施に向けての取組は、小・中学校とも移行への取組が順調に行われている。特に体験活動の取組は各学校の条件を活かした特色ある実践が行われている。また、教科等指導法研修会が開催されたことは教師の指導力向上に資する企画であったと思われる。しかし、教科によって参加者の偏りがあったのは気になったことである。また、言語活動の充実については、思考力・判断力・表現力を高めるために、伝達、記録、要約、説明、論述などの観点から、各教科等で具体的事例を多く積み上げることが必要である。

人間の在り方・生き方に通じるキャリア教育については、小・中学校とも目標に沿った取組が行われている。中学校の講演会について、西中学校では保護者の参加が少なかった

が、行事を精査し今後活かしてほしい。また、中学生の社会体験チャレンジ事業は町内の事業所の協力の下、円滑に実施された。中学1年生にとって貴重な体験となり、キャリア教育の推進に資するものがあったと考えられる。今後とも連携する事業所と十分な協議の上で実施されることを期待する。

(2) 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

いじめによる痛ましい事件が報道されるたびに、学校の対応、ひいては教育委員会の対応が問われる昨今である。いじめの防止は教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てる生徒指導の取組が必要であるが、一人一人を大切に人権教育の視点からは、いじめの早期発見、早期対応が必要である。今後とも各学校の管理職、生徒指導主任等が中心となり、いじめ根絶のために学校をあげての取組が展開されることを期待する。また、いじめ・不登校生徒への対応については、学校だけの対応でなく、家庭との連携や指導支援として町の教育相談体制との協力が引き続いて必要である。

生きる力の要素として健やかな体の育成は幼児からの取組が大切である。小・中学生の体力向上については、新体力テストの結果を分析して、それぞれの学校ごとに具体的な対策が引き続き必要である。また、部活動が学校教育の一環として位置付けられたことから、指導者の不足する種目等では外部人材の活用が今後も必要である。

(3) 質の高い学校教育の推進

「教育は人なり」とは指導者によって子どもたちに与える影響が大きいということであり、教育にあたる者は絶えず自覚しなければならない。教師は自ら研究と修養に努めなければならないが、教育委員会はその機会を与える必要がある。教育支援訪問は西部教育事務所と教育委員会との共催、あるいは町教育委員会単独により町内全校へおもに2学期の適切な時期に実施された。教育支援訪問は教職員の研修の一環と捉えるとともに、学校現場の状況把握を踏まえ適切な教育行政推進のために必要なことである。今後は、学校評価制度の運用を図り、さらに各学校の教育力が向上することを期待する。また、指導主事は多様な職務があると思われるが学校教育推進員会議等への参加により、学校での授業力向上への支援が図られることを期待する。

(4) 家庭・地域の教育力の向上

「学校応援団」が小・中学校ともに組織されたことは地域の学校に対する期待の表れである。特に小学校は身近な地域の学校という意識もあり、毎日の子どもたちの登下校の安全指導をはじめ、目に見える貢献をいただいている。また、各学校の教育活動推進にあたって地域の方々のボランティア活動は熱心である。中学校は対象地域や保護者が拡がるとともに、生徒の心身の発達が著しい時期でもあり、小学校とは違った「学校応援団」の活動が求められる。

今後は「学校応援団」が組織化されたことに伴い、各小・中学校の教育目標とも関連づけて関係者と協議する必要がある。協議事項には新学習指導要領に基づく教育を推進する視点から、次の事項などが考えられる。例えば、学習の遅れている子どもたちへの支援の

在り方、「総合的な学習の時間」の取組に対する支援の在り方、部活動の支援の在り方などである。家庭及び地域の力を子どもたちの変容に繋げることで学校・家庭・地域の連携がさらに深まると思われる。

2 健やかで明るく、仲良く助け合い、社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進

本町は豊かな田園風景が展開するが、少子化が進行し、児童・生徒数が減少しつつある。また、多くの家庭は都市化された地域と同様、核家族化が進行している。そのため、子どもたちの健全な発達のためには家庭教育の充実がさらに必要である。

(1) 家庭教育の充実

核家族化が進行している家庭の家庭教育の充実のためには親の不安を取り除くことが大切である。その一環として実施された「親の学習」は子どもの小学校入学を控える保護者を対象とした適切な事業であり、引き続き参加者の満足度を高める内容・時期等の検討が必要である。そのことが小1プロブレムへの対策になると思われる。

また、家庭教育を援助する「地域子ども教室」の実施については、申込先を生涯学習課から小学校に変更したことで、参加者が増えたことは広報の在り方について参考になったことと思われる。しかし、主体は学校でないので、魅力ある内容にするためにも学校との連携や人材活用のため「生涯学習データバンク」の充実が必要である。

(2) 学習情報の提供の充実

生涯学習推進のまちづくりの観点から、地域住民に対する学習情報の提供は大切である。全戸に配布されている生涯学習・健康カレンダー2012は、内容も豊富で親しみやすく使用率が高いと思われるが、使いづらいという町民の声があるならば、広く聴取して改善することも必要である。町ホームページの掲載情報の更新については、タイムリーな更新が求められるので、住民サービスの観点から、広報の担当課とも連携して検討していく必要がある。

また、町内唯一の図書館については、利用者数、貸出し図書をもとに利用者のニーズにあった改善の検討が必要である。若者の利用が減少していることについては、机の一部に個別型の机を設置することも考えられる。近隣の各図書館との情報交換による研究も必要である。

(3) 生涯学習支援の人材確保・活用の推進

生涯学習の事業も長年実施しているとマンネリ化のそしりを受けることがある。諸事業は一定期間経過したらその効果等を精査することが必要である。一方、事業の成否は講師の力量に負うことが多い。そのため、魅力ある人材確保・活用のため生涯学習データバンクは引き続いて充実に努めることが必要である。

3 人権を尊重する心豊かな人づくりの推進

ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進の観点から、平成24年度は町内すべての学校に特別支援学級が置かれることになったことは意義あることである。各学校の障害のある児童生徒の個別の支援・指導計画の作成・実施にあたっては、近隣の特別支援

学校の指導・助言を受けることが必要である。また、町内の学校と川島ひばりが丘特別支援学校や川越特別支援学校との交流は引き続き実施していくことが必要である。

人権教育の推進にあたっては、学校教育においては引き続き、人権尊重の意識を高め一人一人を大切にされた教育を推進することが必要である。また、社会教育においては、今後も引き続き、地域の団体等と連携してあらゆる機会を利用して働きかけることが大切である。なお、人権教育の研修会や講演会への参加者に偏りがみられることは、実施の時間・内容を含めて在り方を検討する必要がある。

4 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の展開

町内に占める高齢者の割合は現在23%に達している。だれもが健康で生きがいを持ち元気に日々過ごしたいと願っている。町民の心身の健康増進と生涯学習の推進は、福祉行政とも関わる重要な取組である。その推進者としての社会教育主事及び社会教育指導員は適正に配置されていると思われる。

事業としては各種の取組があるが、生涯学習町民ふれあいフェスティバルは出演団体が多いことから町民の参加意欲が高いことがうかがえる。企画展示はPRと期間の工夫が必要と思われる。身近な自然を活かしたスポーツの推進としては、定着度の高い「川島一周ハイク」などとも一体化して、新たな事業展開として再構築できないかと考える。その際、環境の保全に寄与する試みも含めたらいかかと思う。また、気軽に参加できるような文化財巡りなども考えられる。また、例年実施されている多くのスポーツ大会は、参加者が固定化している傾向があるならば、じり貧の種目は削減して、継続しているスポーツ大会を充実させることなども考えられる。また、町民体育祭の実施種目なども地域住民が楽しく参加・観戦できるものに改善することも考えられる。最後に生涯学習施設の利用については、利用者の要望に耳を傾けて引き続き改善の取組を期待する。

菊池 建太

6 結びに

I 教育委員会の組織・運営について

いじめ問題などで教育に対する関心が高まる中で、広報かわじまや町ホームページ等を利用した教育委員会会議開催の周知や会議録の公開など、開かれた教育委員会を推進していきます。

また、教育委員会の運営については、委員の識見を高めるため県の研修会への参加や町独自の視察研修を実施し、引き続き教育委員会の運営に努めていきます。

教職員の人事異動については、引き続き有能な人材の確保と適切な配置に努めます。また、教職員の資質の向上については、県の教育支援導訪問による教師への直接指導

や各校で実施する授業研究会の参観を行い、教師一人一人にあった指導を実施していきます。

Ⅱ 川島町教育行政重点施策について

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

3つの達成目標の内「学力」「体力」については、前年度と比較し小学校の「学力」を除き、小・中学校ともに前年度の結果をすべて下回る結果となりました。今後も、各小・中学校において課題を明らかにし、さらに課題を克服していく方策を考え取り組んでいきます。

小学生の体力向上については、「長座体前屈」「立ち幅とび」等課題のある種目については、体力向上推進委員会を中心に結果を分析し、具体的な方策を考え各学校で確実に実践していきます。

新学習指導要領の実施に向けて各学校においては、特色ある教育活動が実践されています。次年度も各学校でさらに創意工夫された教育活動が展開されるよう支援していきます。

教師の指導力向上と言語活動の充実に視点をあてた町主催の「川島町教科等指導法研修会」では教科によって参加者の偏りがあったので次年度は企画を見直し、さらに多くの教師が参加できるよう改善していきます。

キャリア教育については、中学校の「ふれあい講演会」に出席する保護者への参加の呼びかけ方を工夫するなど、さらに多くの方に参加していただけるよう検討します。なお、中学1年生対象の社会体験チャレンジ事業は、生徒にとって貴重な体験となっています。次年度も連携する事業所と十分な協議・計画をしたうえで、より、生徒が主体的に取り組める方法を工夫しながら実施していきます。

(2) 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

豊かな心と健やかな体を育成していくためには、教育活動全体を通して行われなければなりません。その中で、教師と児童・生徒、教師と保護者との信頼関係を築き、強めることで、不登校の防止やいじめの早期発見・早期対応につなげていきます。今後も管理職のリーダーシップのもと、いじめや不登校防止対策を積極的に行うよう指導していきます。また、町の教育相談体制の充実のためには、家庭や各小・中学校と連携を密にしながら、より一人一人の課題を明確にし、的確な支援を行えるよう工夫していきます。指導者の不足する中学校の部活動に対して、さらに外部指導者を増やすなど検討し改善を図っていきます。

(3) 質の高い学校教育の推進

指導者（教師）によって、子どもたちの成長の仕方は大きく変わってきます。従って、教師は自らの資質を高めるための研修と修養に努めなければなりません。そこで、さらに質の高い教育を推進するためには、教師一人一人が自主的に行う研修だけではなく、教育委員会が主体となった教職員の資質向上のための研修の機会を計画、実施していきます。そこで次年度も西部教育事務所の教育支援訪問で指導のあり方を直接教師に指導したり、各校で実施される授業研究会等の参観を行い、教師一人一人の授業力を確認や現状を把握しながら指導

をしていきます。また、学校評価制度の運用を図って、各学校の教育力の向上を支援していきます。

(4) 家庭・地域の教育力の向上

「学校応援団」が小・中学校で100%組織されました。各学校では応援活動を引き続きお願いしていきます。中学校では、部活動の支援等小学校と違う応援団の活動を充実させていきます。今後も学校が、学校応援団の協力を得ながら、家庭・地域の教育力の向上が図れるように支援していきます。

2 健やかで明るく、仲良く助け合い、社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進

(1) 家庭教育の充実

「親の学習」については、取組開始からまだ日が浅い事業ですが、内容の検討を進めるとともに、指導者の確保・育成に努めていきます。

「地域子ども教室」は、生涯学習課が主体になり実施している事業です。一方で本事業は、生涯学習課だけの力では、運営することは不可能であり、学校、地域、民間企業などの協力を得ることが重要です。関係者や関係機関が、それぞれ主体性を持ちながら、「地域の宝である子ども」を育てるために連携できるような関係作りや仕組み作りについて、今後も試行錯誤を続けていきます。これを実現するためには、生涯学習課職員のコーディネート力が求められことから、スキル向上に不断の努力を続けていきます。

(2) 学習情報提供の充実

地域のニーズに応えるために、様々な事業を企画し、多くの方に参加していただくことは、生涯学習推進の基本であり、このために様々な媒体を利用し、積極的な情報提供を図っていきます。生涯学習カレンダーについては、掲載情報やサイズ等について再検討を進めます。また、利用者の増えているインターネットについては、広報担当部門と連携して、提供情報の充実を図るとともに、迅速な更新作業を行っていきます。

図書館については、利用者ニーズの把握に努めるとともに、近隣市町の情報収集を行い、また、民間情報やそのノウハウの取込みを検討していきます。

(3) 生涯学習支援の人材確保・活用の推進

社会教育の分野では、指導者の力量で事業内容の評価が決まります。生涯学習データベースは、指導者の充実と、これを活用するための仕組みであり、力量のある人材の登録を今後も進めていきます。また、事業内容の精査は、社会教育の分野でも、ここ数年で国の機関において、具体的な事業評価の手法が確立されつつあります。適切で妥当性の高い評価は、事業効果等を精査する基本的な要素であることから、現在行われている事業評価と並行・充実させるために評価の手法を研究・確立し、今後の事業評価に役立てていきます。

3 人権教育を尊重する心豊かな人づくりの推進

人権教育は社会教育の分野で言われている「社会的要請」に基づいて行われる講座です。そのため、必要性にもかかわらず、個人のニーズが表れにくいと、動員に頼らざるを得ず、参加者が偏る傾向にあります。人権教育に関しては、講座や研修会といった形式にとられるこ

となく、広報や掲示の分野でのアプローチなどにより、多くの方が関心を持っていただけるような取り組みの方向性を検討します。

4 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の展開

社会教育主事及び社会教育指導員については、適正な配置を維持し、育成を図っていきます。

各種の学習・スポーツ関連事業については、住民のニーズや社会的要請を念頭に置いて、メニューの拡充・取捨選択を図るとともに、リーダーシップを持った指導者の確保・育成を進めていきます。

生涯学習施設について、利用者のニーズを把握し、的確な改善を進めていきます。

川島町教育委員会は、今後とも施策の点検及び評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。

平成23年度 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、『生きる力』を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法の精神に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育の充実に努めるとともに、生涯学習を推進するため、教育行政の目標と重点施策を次のとおり定める。

【 目 標 】

- 1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
- 2 健やかで明るく、仲良く助け合い、社会に貢献する
学校・家庭・地域の教育力の推進
- 3 人権を尊重する心豊かな人づくりの推進
- 4 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興

町民憲章に謳われている「かわじまの宝だ伸ばせ子供たち」にあるように、川島の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願って、特別に以下の実践目標を定める。

川島の子どもたちの健やかな成長こそが、生涯学習の町である川島の礎となり、川島町の未来を、大きく発展させるものとする。

【 実 践 目 標 】

- ・ 早寝 早起き 朝ご飯
- ・ テレビは少なく 家庭学習
- ・ 家族そろって 楽しい食卓

川島町教育委員会

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進

各園・学校においては、幼稚園教育要領や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と豊かな心・健やかな体を育み、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を推進する。

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

- 1) 「教育に関する3つの達成目標」の推進（学力、規律ある態度、体力）
- 2) 新教育課程を踏まえた学力の質的向上と指導方法の工夫・改善
- 3) 豊かなコミュニケーション能力を育む各教科・領域における言語活動の充実
- 4) 自己の在り方を考え、主体的に生きる力を育む進路指導・キャリア教育の充実
- 5) 幼児教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育の円滑な接続
- 6) ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進及び支援体制の充実

(2) 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

- 1) 夢と絆をはぐくむ道德教育の推進
- 2) 教育相談活動の推進によるいじめ・不登校の防止
- 3) 積極的な生徒指導による非行・問題行動の防止
- 4) 豊かな体験活動と人権を尊重した教育の推進
- 5) 食育や生活リズムの維持・改善による子どもたちの健康の保持・増進
- 6) 体力向上の推進と運動の特性や魅力に触れる学校体育の充実

(3) 質の高い学校教育の推進

- 1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
- 2) 学校評価制度の推進による学校管理運営の改善・充実
- 3) 家庭・地域と連携した防犯、安全教育の推進
- 4) 新学習指導要領に対応する学習環境の整備・充実

(4) 家庭・地域の教育力の向上

- 1) 地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の推進
- 2) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- 3) 家庭学習の習慣化の推進

2 健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する学校・家庭・地域の教育力の推進

子どもも保護者もお互いに学び合い、地域全体で子どもを育てていく地域の学習環境を創造する。そのために、学校・家庭・地域がそれぞれの主体性と役割をふまえた上で連携して、地域で子どもを育む枠組みを構築し、地域の教育力の向上を図る。

(1) 家庭教育の充実

- 1) 家庭教育推進チームによる家庭教育事業の調査・研究・政策提言を行う
- 2) 親の学習の充実と社会教育と学校教育が連携した親の学習実践の調査・研究
- 3) 行政内の家庭教育関連部署の連携方策の研究
- 4) P T Aとの連携方策の調査・研究

(2) 青少年の健全育成の充実

- 1) 青少年交流事業の実施
- 2) 地域子ども教室の充実と開催方法の調査・研究
- 3) 青少年国際交流事業の実施
- 4) レクリエーションを通じた青少年の居場所活動の実施

(3) 学習情報の提供の充実

- 1) 広報の充実・生涯学習カレンダーの活用
- 2) サモサッタ（生涯学習情報誌）の充実と有効活用
- 3) 町ホームページ等を活用した広報活動
- 4) 住民要望に応えるべく図書館資料の充実と調査相談業務の推進
- 5) 新たな学習情報提供の方策の検討

(4) 生涯学習支援の人材確保・活用の推進

- 1) 地域こども教室、親の学習の指導者の確保・育成
- 2) スポーツ指導者登録制度の設置
- 3) N P O法人やボランティアサークルとの連携
- 4) ボランティア活動の支援と推進

3 人権を尊重する心豊かな人づくりの推進

憲法に保障された基本的人権の尊重についての町民の正しい理解と認識を深めるため、幼児から高齢者までを対象として人権教育・人権啓発を推進し人権問題の解決を図る。また、様々な人々との交流を通して、他人の痛みや思いを理解し、自他の生命を尊重する心の育成を推進する。

(1) 人権を尊重した心の教育の推進

- 1) 人の痛みや、思いの分かる道德教育の充実
- 2) ノーマライゼーションの理念に基づいた特別支援教育の推進
- 3) 教育相談活動の充実

(2) 人権尊重の啓発活動の推進

- 1) 基本的人権の尊重に基づいた人権・同和教育の推進
- 2) 広報紙・配布物を利用した広報・啓発活動の充実
- 3) ふれあい活動等を通じた啓発活動の推進

(3) 人権に関する学習活動の推進

- 1) 男女共同参画学習の充実

4 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興

＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞

スポーツや文化活動を通じて町民一人一人が健やかに、生きがいをもって、より豊かな人生を送ると共に生活の向上、地域社会との連帯感を培い、生き生きと躍動する地域社会を推進する。

(1) 充実した人生を築く生涯学習の推進

- 1) 生涯学習推進総合計画（5カ年）とサモサッタ（単年度計画）をリンクさせた体系的な事業の計画
- 2) 社会教育主事及び社会教育指導員の配置
- 3) 生涯学習フェスティバルの開催
- 4) 芸術文化活動の支援や発表する機会の充実

(2) 身近な自然を活かしたスポーツの推進

- 1) 健康づくりウォーキングの推進と情報収集・広報活動の推進
- 2) 川島一周ハイクの充実と推進
- 3) 地域住民のより多くの方が楽しく気軽に参加できるような行事の推進

(3) 学習施設の整備・充実

- 1) コミュニティセンターの利用ニーズに応じた利用方法の検討
- 2) フラットピアの設備の充実
- 3) スポーツ関連施設の改修及び既存の施設の拡充
- 4) 学校施設等（民間施設も含む）の活用推進



川島町マスコット かわべえ